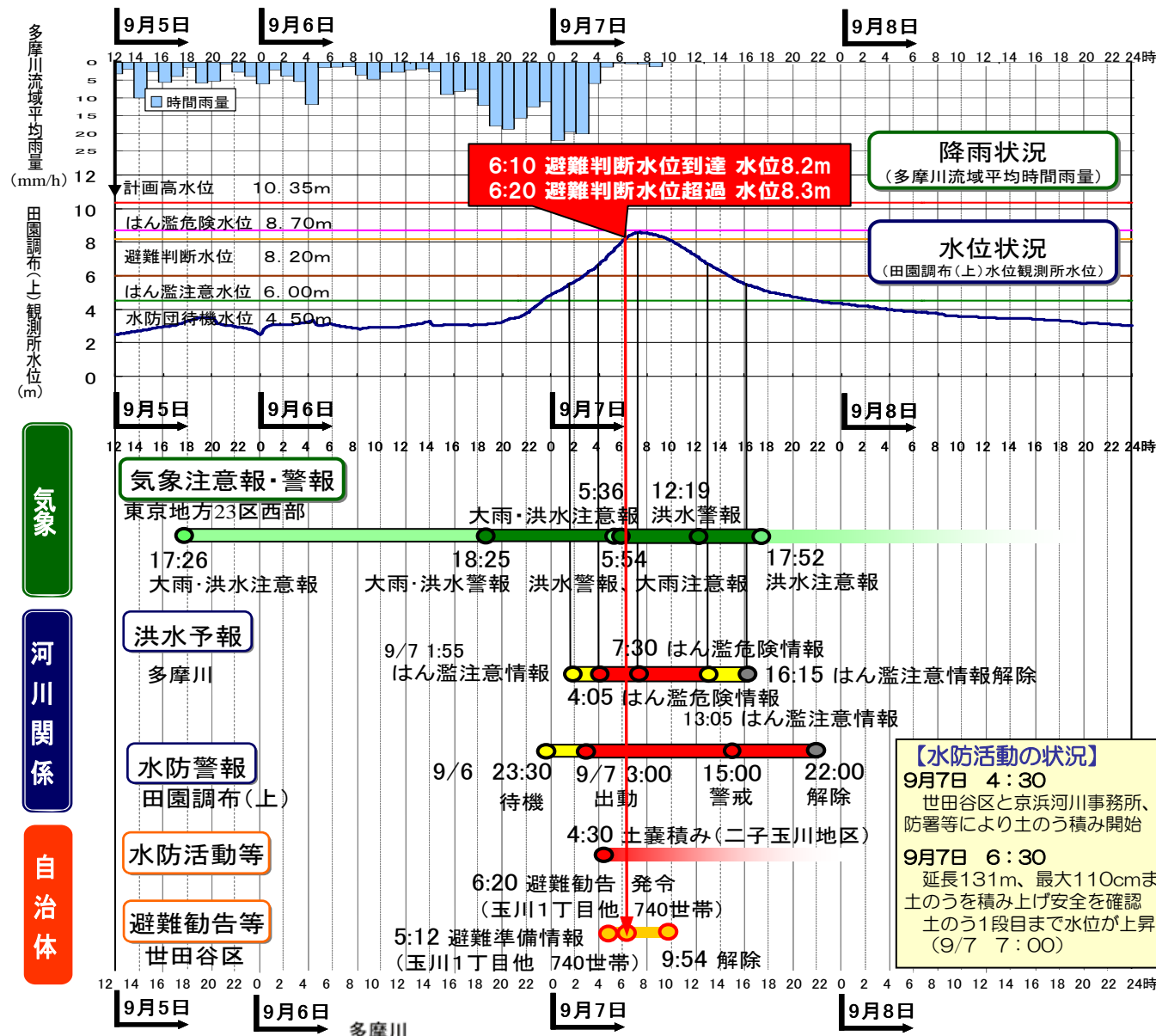


世田谷区の避難状況について

資料1-3



<9月7日> 5:12 避難準備情報発令(世田谷区) 玉川1丁目、3丁目の一部が危険な状態になったため、740世帯、1,490人に避難準備情報を発令。同時に近くの二子玉川小学校に避難所を開設。

6:20 避難勧告発令(世田谷区) 多摩川の水位(田園調布(上))が避難判断水位である8m20cmを超えて住宅地道路まで冠水する恐れがあったため、避難勧告を発令。広報車、地元FMラジオなどを通じ、住民に避難を呼びかけた。NHKでも同様な報道があった。

結果

【避難者】
4世帯6名

【住民・町会長の発言】 (京浜河川事務所調べ)

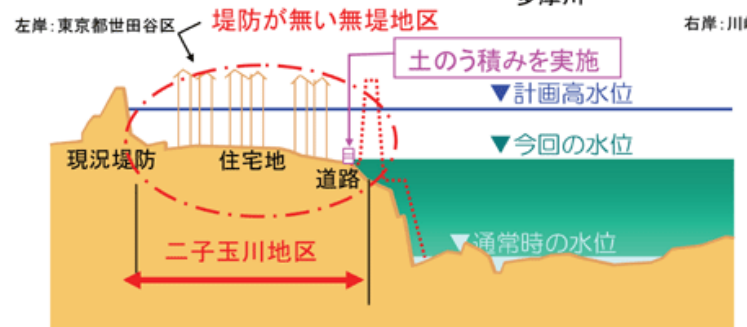
- 本地区では、M43年を最後に浸水実績がなく、洪水体験者が少ない。
- 平成11年でも582世帯、1,156人に避難勧告が出されたが、2名しか避難しなかった。
- 平成11年では陸閘を閉める段取りをしていたが、今回はそのような状況は確認できなかったため、大丈夫と思った。(実際はトラックに積んで運搬する準備までしていた。)
- 平野部では80mm程度の降水量であり、玉川水位観測所の水位ピーク時には雨も降り止んでいたことから、危機意識が薄れていた。
- 迅速な水防活動により、道路冠水を免れたことから、住民の不安が無くなった。
- 小学校以外の避難や他の行動を考えていた。
- 車や電車で自主避難、通勤・通学時間帯に重なり外出した。
- 2Fへ上がって様子を見ていた。
- いざとなれば旧堤防へ避難する。

【世田谷区長のコメント】 (出典：平成19年12月15日治水 発行：全国治水期成同盟会連合会より抜粋)

- 町会長に「区として軽々に避難勧告を出しているわけではないのだ、関係機関と十二分に連携をとりながら区民の生命を守るために出した勧告なので、区のそうした勧告には十分従っていただくよう、住民の方への徹底を図らせてほしい。」と申し上げた。
- ちょっとしたことの油断が災害につながる。

【世田谷区の対応等】 (京浜河川事務所調べ)

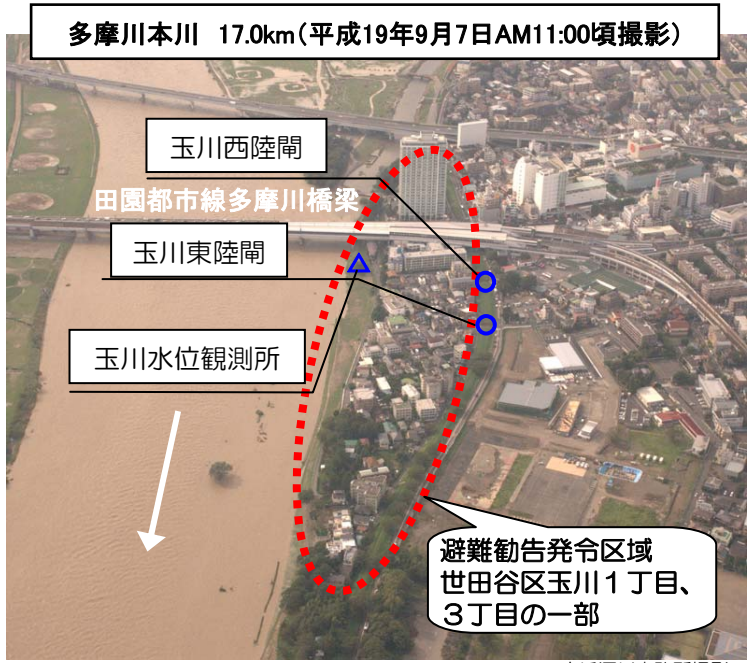
- 住民の意識を改革するための取組み**
 - 地域の方々と意見交換しながら事前に避難行動マニュアルなどを作成・配布して普段から普及・啓発を行い水害による被害の防止に努める。
 - 本地区(堤外地)のみを対象としたハザードマップを作成・普及する。
- 区の情報収集体制の強化**
 - 玉川水位観測所の水位を避難の目安として活用できるように、京浜河川事務所と連携する。
 - 地区内の区の施設の活用(水防対策の前線基地、避難に関する広報の徹底のためのスピーカーの設置、河川監視カメラの閲覧活用等)を進める。



※出典：京浜河川事務所ホームページ



※出典：京浜河川事務所ホームページ



京浜河川事務所撮影